

令和7年第7回千葉市稲毛区選挙管理委員会定例会会議録

1 日 時	令和7年7月2日(水) 午後10時00分 ~ 午前11時10分					
2 場 所	稲毛区役所2階 選挙管理委員会室					
3 出席委員	委員長	山木 学	委員	戸村 稔		
	委員	堀米 宏				
4 出席書記	事務局長	高間 敬三	選挙班主査	佐藤 秀明	選挙班	田野 憲
5 議 題	議案第38号	ポスター掲示場の設置場所の決定について				
	議案第39号	投票所の決定について				
	議案第40号	期日前投票所の決定について				
	議案第41号	投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について				
	議案第42号	在外選挙における期日前投票所の指定について				
	議案第43号	期日前投票所を開く時刻の繰り下げについて				
	議案第44号	不在者投票を行う場所等について				
	議案第45号	選挙管理委員会委員長の執務場所について				
	議案第46号	開票の場所及び日時の決定について				
	議案第47号	開票管理者及びその職務代理者の選任について				
	議案第48号	開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について(選挙区)				
	議案第49号	開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について(比例)				
	議案第50号	投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について				
	議案第51号	期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について				
	議案第52号	投票所の投票立会人の選任について				
	議案第53号	期日前投票所の投票立会人の選任について				
	議案第54号	選挙人名簿登録者について				
議案第55号	選挙人名簿抹消者について					
議案第56号	選挙人名簿からの抹消について					
議案第57号	在外選挙人名簿登録者について					
6 議事の概要	(1) 前回会議録の審査	令和7年第2回千葉市稲毛区選挙管理委員会臨時会の会議録について 全員異議がなかったため、原案のとおり決定した。				
	(2) 議案第38~57号	ポスター掲示場の設置場所の決定について 他19件 全員異議がなかったため、原案のとおり決定した。				
	(3) その他	次回開催日 次回会議の開催は、令和7年7月20日(日)午後6時00分と決定した。				
7 会議経過	(1) 前回会議録の審査	令和7年第2回千葉市稲毛区選挙管理委員会臨時会の会議録について 全委員:「異議なし」				
	(2) 議案第38号	ポスター掲示場の設置場所の決定について 全委員:「異議なし」				
	(3) 議案第39号	投票所の決定について 全委員:「異議なし」				
	(4) 議案第40号	期日前投票所の決定について 全委員:「異議なし」				

(5)議案第41号	投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について
全委員:「異議なし」	
(6)議案第42号	在外選挙における期日前投票所の指定について
全委員:「異議なし」	
(7)議案第43号	期日前投票所を開く時刻の繰り下げについて
全委員:「異議なし」	
(8)議案第44号	不在者投票を行う場所等について
全委員:「異議なし」	
(9)議案第45号	選挙管理委員会委員長の執務場所について
全委員:「異議なし」	
(10)議案第46号	開票の場所及び日時の決定について
全委員:「異議なし」	
(11)議案第47号	開票管理者及びその職務代理者の選任について
全委員:「異議なし」	
(12)議案第48号	開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について(選挙区)
全委員:「異議なし」	
(13)議案第49号	開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について(比例)
全委員:「異議なし」	
(14)議案第50号	投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について
全委員:「異議なし」	
(15)議案第51号	期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について
全委員:「異議なし」	
(16)議案第52号	投票所の投票立会人の選任について
全委員:「異議なし」	
(17)議案第53号	期日前投票所の投票立会人の選任について
全委員:「異議なし」	
(18)議案第54号	選挙人名簿登録者について
全委員:「異議なし」	
(19)議案第55号	選挙人名簿抹消者について
全委員:「異議なし」	
(20)議案第56号	選挙人名簿からの抹消について
全委員:「異議なし」	
(21)議案第57号	在外選挙人名簿登録者について
全委員:「異議なし」	
(22)その他	
○次回開催予定日について	
・次回会議の開催日時について、事務局から各委員に諮り、令和7年7月20日(日)午後6時00分と決定した。	